

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		水と緑を守り育てていくまち		施策番号・名		05		水と緑に親しめる空間の創造		基本事業番号・名		05-02		水辺環境整備の推進							
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)			
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源					
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
05-02-01	環境政策課 みどり公園担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国) 環境基本法 (市) 環境基本条例 (市) 湧水等の保護と回復に関する条例 (市) 環境基本計画 (市) 緑の基本計画	対象 市民、宅地の所有者への浸透施設補助金 手段・内容 浸透ます設置者に対する補助金制度 意図 市民の生活環境の保水の確保、地下水の涵養の水循環システム確立	平成22年度	4	平成22年度	4	平成22年度	100	271	165	436	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 市宅地等開発条例に基づく宅地開発の場合は、雨水浸透施設は設置されている。既存住宅への設置についての補助であるが、近年、施設を設置する希望者が減ってきている。未設置の世帯を調査し、市民と協働する中で、市民への自然環境に対する理解と協力及び啓発を図る必要がある。事務事業は事業の見直し等を図り、継続実施する。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: 市宅地等開発条例に基づく宅地開発の場合は、雨水浸透施設は設置されている。既存住宅への設置についての補助であるが、近年、施設を設置する希望者が減ってきている。未設置の世帯を調査し、市民と協働する中で、市民への自然環境に対する理解と協力及び啓発を図る必要がある。事務事業は事業の見直し等を図り、継続実施する。	平成22年度	説明欄:		
	雨水貯留浸透施設設置補助事業			平成21年度	3	平成21年度	3	平成21年度	100	190	126	316		平成21年度		平成21年度		271		平成21年度	
				平成20年度	14	平成20年度	14	平成20年度	100	667	247	914		平成20年度		平成20年度		190		平成20年度	
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()																
05-02-02	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 都内の河川の氾濫、いつ水による災害を防止して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として都内における全ての自治体により結成されている。	対象 東京都河川改修促進連盟 手段・内容 国、都、国会議員への要請行動・促進大会の開催・治水事業全国大会へ出席 意図 河川氾濫、溢水による災害を防止・河川改修事業の早期達成を要望	平成22年度	1	平成22年度	2	平成22年度	2	55	571	626	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都河川改修促進連盟は河川を有している加入団体19区22市2町1村で共同歩調をとっている連盟であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。河川整備は今後も継続的に行う必要がある。本事業は、道路占用料等により財源充当されている。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都河川改修促進連盟は河川を有している加入団体19区22市2町1村で共同歩調をとっている連盟であり、当市単独での改善・改革の余地は無い。河川整備は今後も継続的に行う必要がある。本事業は、道路占用料等により財源充当されている。	平成22年度	説明欄:		
	東京都河川改修促進連盟参画事業			平成21年度	1	平成21年度	2	平成21年度	2	55	582	637		平成21年度		平成21年度		55		平成21年度	
				平成20年度	1	平成20年度	2	平成20年度	2	55	570	625		平成20年度		平成20年度		55		平成20年度	
				事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(負担金)																
05-02-03	施設管理課 道路河川施設担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 公共物管理条例	対象 自然物(河川・水路) 手段・内容 清掃、草刈、浚渫、軽微な補修 意図 河川、水路等の安全性、美観の維持	平成22年度	13,810	平成22年度	40	平成22年度	40	9,982	4,376	14,358	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 河川水路については、市民からの要望として清掃、草刈、浚渫、補修等が多く、外部委託により管理を行っており、事業としては今後も存続していく必要がある。また、本事業の一部について、公共物占用料(河川占用許可事務730千円)を充当している。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 河川水路については、市民からの要望として清掃、草刈、浚渫、補修等が多く、外部委託により管理を行っており、事業としては今後も存続していく必要がある。また、本事業の一部について、公共物占用料(河川占用許可事務730千円)を充当している。	平成22年度	説明欄:		
	普通河川維持管理事業			平成21年度	13,810	平成21年度	44	平成21年度	44	12,896	4,457	17,353		平成21年度		平成21年度		9,982		平成21年度	
				平成20年度	13,810	平成20年度	38	平成20年度	38	9,129	4,367	13,496		平成20年度		平成20年度		12,896		平成20年度	
				事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()																
05-02-04	施設管理課 管理調整担当	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (市) 公共物管理条例	対象 ・自然物(河川、水辺)の利用者 手段・内容 ・条例に基づく占用許可 意図 ・河川、水路の占用による受益者負担を確実に徴収する	平成22年度	47,338	平成22年度	16	平成22年度	730	0	2,664	2,664	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 市民の財産を守るための工作物等の河川占用であり、市(河川管理者)の責務である。また、条例に基づく事業であり、市の管理する河川、水路を原状に復旧させることにより安全、快適に維持するために必要不可欠である。	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 市民の財産を守るための工作物等の河川占用であり、市(河川管理者)の責務である。また、条例に基づく事業であり、市の管理する河川、水路を原状に復旧させることにより安全、快適に維持するために必要不可欠である。	平成22年度	説明欄:		
	河川占用許可事務			平成21年度	47,338	平成21年度	4	平成21年度	4	749	0	2,713		2,713		平成21年度		平成21年度		0	平成21年度
				平成20年度	47,338	平成20年度	2	平成20年度	2	746	0	2,658		2,658		平成20年度		平成20年度		0	平成20年度
				事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()																

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		水と緑を守り育てていくまち		施策番号・名	05	水と緑に親しめる空間の創造		基本事業番号・名	05-02	水辺環境整備の推進																	
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)									
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源 事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等										
05-02-05	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 荒川水系新河岸川並びに、新河岸川支川流域における住民の生命と財産を守ることを目的として結成されている。	対象 新河岸川水系改修促進期成同盟会 手段・内容 ・国、都、国会議員への要請行動 ・総会の開催 ・幹事会への出席 ・研修会への参加	新河岸川水系改修促進期成同盟会	国、都、国会議員への要請行動	国、都、国会議員への要請行動	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 新河岸川水系改修促進期成同盟会は加入団体(埼玉県下10市1町、東京都下3市)による共同歩調運営にて、河川氾濫、溢水による災害を防止、河川改修事業の早期達成要望、河川改修による水辺環境整備の早期実現等を要望する同盟会であり、本市単独での改善・改革の余地は無い。本事業は、道路占用料等により財源充当されている。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 新河岸川水系改修促進期成同盟会は加入団体(埼玉県下10市1町、東京都下3市)による共同歩調運営にて、河川氾濫、溢水による災害を防止、河川改修事業の早期達成要望、河川改修による水辺環境整備の早期実現等を要望する同盟会であり、本市単独での改善・改革の余地は無い。本事業は、道路占用料等により財源充当されている。 平成20年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村56団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、本市単独での改善・改革の余地は無い。なお、本事業は、道路占用料等により財源充当されている。 平成20年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村56団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、本市単独での改善・改革の余地は無い。なお、本事業は、道路占用料等により財源充当されている。 平成20年度				
	新河岸川水系改修促進期成同盟会参画事務						1	4	4	4		4	286	290		21	291	312		4	3	4		3	21	21	21
	財源						1	4	4	4		4	21	285		306	4	50		571	621	4		3	50	50	50
	事業形態						1	4	4	4		4	50	570		620	4	52,760		2,378	55,138	4		4	24,107	14,050	4,999
05-02-06	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東京都内における総合的な治水対策を推進することを目的として結成されている。	対象 東京都総合治水対策協議会 手段・内容 ・ブロック代表者会議へ出席 ・総合治水推進週間行事へ参画 ・幹事会へ出席 ・協議会へ出席	東京都総合治水対策協議会	総合治水推進行事	総合治水推進行事	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村56団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、本市単独での改善・改革の余地は無い。なお、本事業は、道路占用料等により財源充当されている。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村56団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、本市単独での改善・改革の余地は無い。なお、本事業は、道路占用料等により財源充当されている。 平成20年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 東京都総合治水対策協議会は、東京都と区市町村56団体で共同歩調をとっている協議会であり、東京都内における総合的な治水対策の推進のための計画策定、総合治水対策について住民の関心を高め、理解と協力を得るための行事を実施しており、本市単独での改善・改革の余地は無い。なお、本事業は、道路占用料等により財源充当されている。 平成20年度								
	東京都総合治水対策協議会参画事務						1	4	4	4		50	571	621		4	50	582		632	4	3	50	50	50		
	財源						1	4	4	4		50	570	620		4	52,760	2,378		55,138	4	4	24,107	14,050	4,999		
	事業形態						1	4	4	4		50	570	620		4	52,760	2,378		55,138	4	4	24,107	14,050	4,999		
05-02-07	施設管理課 下水道計画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 下水道法第1条、第3条、第26条・新世代下水道支援事業制度	対象 河川 手段・内容 黒目川2号雨水幹線築造工事	黒目川上流域親水化事業区間	親水化整備延長	黒目川上流域親水化整備率	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄: 平成24年度でAゾーンの整備が終了。その後、Cゾーンの整備に着手予定。良好な水辺環境の創造や浸水被害の解消等のまちづくりの整備に市が関与するのは妥当である。	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 事業費の1/2(河川区域)1/3(景観区域)が国の交付金。その補助基本額の2.5%が都費。各事業費から交付金、都費を引いた額の90%が起債。残りが一般財源となる。 平成21年度 説明欄: 平成20年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄: 平成22年度 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 平成21年度 説明欄: 平成20年度								
	黒目川上流域親水化事業						2,300	106	61	52,760		2,378	55,138	4		4	24,107	14,050		4,999							
	財源						2,300	166	56	45,255		2,724	47,979	4		4	24,107	14,050		4,999							
	事業形態						2,300	320	48	183,300		1,975	185,275	4		4	24,107	14,050		4,999							